落弐

上落台中央・三丁目地区

まちづくり込版

24

令和2年 3月発行

【発行】上落合中央・三丁目地区まちづくりの会 事務局:新宿区 都市計画部 景観・まちづくり課

『まちづくりガイドライン改訂版』を

区長へ提言しました!

日頃より上落合中央・三丁目地区まちづくりの会の活動に、ご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

まちづくりの会は、『まちづくりガイドライン』を改定し、2月6日に区長へ提言しました。当日は、 谷口代表と中村副代表の2名が出席し、まちづくりガイドライン改訂版の内容(同封の本冊子参照)や これまでのまちづくりの取り組みについて説明し、区長から言葉を頂きました。

~区長の言葉~

8年間という長い間まちづくりに取り組んでいただき、 ありがとうございました。『新たな防火規制』、『地区計画』、 『まちづくりガイドライン』を策定できましたのは、地域の 皆様のご協力のおかげです。当地区のまちづくりに関わるな かで、区としても多くの気づきを得ることができました。こ の経験を、今後の区の取り組みにも活かしてまいります。



※今年度でまちづくりの会の開催は終了となります。これまでまちづくりの会や アンケート調査、ヒアリング調査など当地区のまちづくりにご協力いただき、 ありがとうございました。





今後のまちづくりについて

今後は、建築物の建築等を行う際の<u>法的な効力を持つルール</u>である『地区計画』及び『新たな防火規制』と、住民や事業者のみなさまに守っていただきたい<u>地域における任意のルール</u>である『まちづくりガイドライン』の3つのルールを併せて運用していくことで、当地区の防災性及び住環境の向上を図っていきます。

また、上落合中央・三丁目地区まちづくりの会は、「まちづくりガイドライン」に基づき、一定規模の 集合住宅の建築等を行う事業者の方々に、まちづくりの会との協議を要望していきます。詳細は、同封 のまちづくりガイドライン改訂版 7 ページをご覧ください。



■お問合せ先

〒160-8484 新宿区歌舞伎町1 - 4 - 1 新宿区役所本庁舎 8 階 新宿区 都市計画部 景観・まちづくり課 担当: 櫻井・川上・多久田 TEL: 03-5273-3843(直通) FAX: 03-3209-9227 上落合中央・三丁目地区の まちづくりの情報は、区の ホームページからご覧にな れます!

